

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第4481780号
(P4481780)

(45) 発行日 平成22年6月16日(2010.6.16)

(24) 登録日 平成22年3月26日(2010.3.26)

(51) Int.Cl. F I
H O 4 L 12/56 (2006.01) H O 4 L 12/56 2 O O Z

請求項の数 10 (全 11 頁)

(21) 出願番号	特願2004-278606 (P2004-278606)	(73) 特許権者	596092698
(22) 出願日	平成16年9月27日(2004.9.27)		アルカテルルーセント ユーエスエー
(65) 公開番号	特開2005-110255 (P2005-110255A)		インコーポレーテッド
(43) 公開日	平成17年4月21日(2005.4.21)		アメリカ合衆国 07974 ニュージャ
審査請求日	平成19年6月29日(2007.6.29)		ーシィ, マレイ ヒル, マウンテン アヴ
(31) 優先権主張番号	10/674208		ェニュー 600-700
(32) 優先日	平成15年9月29日(2003.9.29)	(74) 代理人	100094112
(33) 優先権主張国	米国 (US)		弁理士 岡部 譲
		(74) 代理人	100064447
			弁理士 岡部 正夫
		(74) 代理人	100085176
			弁理士 加藤 伸晃
		(74) 代理人	100106703
			弁理士 産形 和央

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 TCPサーバへのSYNパケット帯域幅攻撃から防御する方法および装置

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

ゲートウェイの使用とともにネットワークにおけるTCPパケットを分配する方法であって、前記ゲートウェイは、1つ以上の入力ポート、1つ以上の出力ポート、および複数のキューを備え、前記複数のキューの少なくとも1つが、SYNキューとして指定され、前記方法が、

前記入力ポートの1つからTCPパケットを受信する工程と、

前記TCPパケットがSYNパケットかどうかを決定する工程と、

それがSYNパケットであるなら、前記TCPパケットを前記SYNキューの1つに挿入する工程と、

それがSYNパケットでないなら、前記TCPパケットを、前記SYNキューの1つではない前記複数のキューの1つに挿入する工程と、

公正スケジューリング・アルゴリズムに基づき、前記出力ポートの1つを介して送信するために前記TCPパケットをスケジューリングする工程とを含む方法。

【請求項2】

前記公正スケジューリング・アルゴリズムは、ラウンド・ロビン・スケジューリング・アルゴリズムを含む請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記SYNキューの1つではない前記複数のキューは、パー・フロー・キューを含み、TCPパケットを格納する各パー・フロー・キューは、別個のTCP接続フローに関連す

る請求項 1 に記載の方法。

【請求項 4】

前記 S Y N キューの 1 つではない前記複数のキューそれぞれは、それらに関連するキュー長さを有し、前記 T C P パケットを前記 S Y N キューの 1 つではない前記複数のキューの 1 つに挿入する前記工程は、それらに関連する前記キュー長さにしたがって格納されたキューのサブリストのチェーンとして、前記 S Y N キューの 1 つではない前記複数のキューを維持する工程を含む請求項 1 に記載の方法。

【請求項 5】

前記 S Y N キューの 1 つではない前記複数のキューそれぞれは、それらに関連するキュー長さを有する請求項 1 に記載の方法。

10

【請求項 6】

前記 T C P パケットが S Y N パケットであり、かつ前記 S Y N キューが一杯であれば、前記 S Y N キューの 1 つから前に挿入された S Y N パケットを取り除く工程をさらに含む請求項 1 に記載の方法。

【請求項 7】

前記 T C P パケットが S Y N パケットではなく、かつ S Y N キューではない前記複数のキューが一杯であれば、前記 S Y N キューの 1 つではない前記複数のキューの 1 つから S Y N パケットではない前に挿入された T C P パケットを取り除く工程をさらに含む請求項 1 に記載の方法。

【請求項 8】

20

前記前に挿入された T C P パケットは、前記 S Y N キューの 1 つではない前記複数のキューの最大のキューから取り除かれる請求項 7 に記載の方法。

【請求項 9】

前記 S Y N キューは、それに関連する容量を有し、前記容量は、許容される不完全な接続の最大数を提供し、S Y N キューではない複数のキューは、それに関連する確立された数の接続を有し、許容される不完全な接続の前記最大数は、確立された接続の数に数学的に比例する請求項 1 に記載の方法。

【請求項 10】

ネットワークにおいて T C P パケットを分配するネットワーク・ゲートウェイであって、前記ゲートウェイは、1 つ以上の入力ポート、1 つ以上の出力ポート、および複数のキューを備え、前記複数のキューの少なくとも 1 つが、S Y N キューとして指定され、前記ゲートウェイはさらにプロセッサを備え、プロセッサが、

30

前記入力ポートの 1 つから T C P パケットを受信し、

前記 T C P パケットが S Y N パケットかどうかを決定し、

それが S Y N パケットであるなら、前記 T C P パケットを前記 S Y N キューの 1 つに挿入し、

それが S Y N パケットでないなら、前記 T C P パケットを、前記 S Y N キューの 1 つではない前記複数のキューの 1 つに挿入し、かつ

公正スケジューリング・アルゴリズムに基づき、前記出力ポートの 1 つを介して送信するために前記 T C P パケットをスケジューリングするように構成されるネットワーク・ゲートウェイ。

40

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、一般にインターネット・セキュリティの分野に関し、より詳細には、S Y N 帯域幅攻撃として知られている、ある形態のサービス拒否 (D D o S) 攻撃から防御する問題に関する。

【0002】

サービス拒否 (D D o S) 攻撃は、限定されたサーバ・リソースが、正当なユーザの代わりに攻撃に割り当てられるときに、サービスを混乱させる。分散されたサービス拒否 (

50

DDoS) 攻撃は、地理的に異なるインターネット・ノードから犠牲者へ向かう統合されたDoS攻撃を開始する。攻撃するマシンは、通常、遠隔マスタによって制御される損なわれたゾンビ・マシンである。通常攻撃の下のリソースは、リンク帯域幅、サーバ・メモリおよびCPU時間を含む。分散されたDoS攻撃は、特に攻撃者が、ネットワーク・トポロジの内部情報を有するときに、トラフィックを変換する集中効果のためにより強力である。ルート・ネーム・サーバ上の「TCP SYN flood」、「smurf IP going」、および帯域幅攻撃は、全て以前に展開されたそのような攻撃の例である(各これらの攻撃は、当業者には良く知られている)。しかしながら、実際に、以前に知られているよりはるかに多くのそのような攻撃が存在することが報告されている。

【背景技術】

10

【0003】

リソース枯渇に抵抗するためのサーバ動作システムを改善する多くのアプローチが存在する。いくつかのアプローチは、ステートフル・ハンドシェイク・プロトコル(当業者には良く知られている)上の攻撃からサーバを保護するために、より良好なネットワーク・プロトコル・デザイン原理を考慮していた。IPTレース・バックは、他の良く知られているアプローチであり、攻撃するパケットをたどってその発信元に戻るネットワーク・ワイドの統合された努力である。しかしながら、そのようなアプローチは、明らかにネットワーク・ワイドの協働および調和を必要とする。

【0004】

さらに、DDoS攻撃ツールは、時間にわたって突然変異しかつ進化する傾向があり得る。例えば、エグレス・フィルタリングのより広い展開とともに、攻撃者は、疑う余地もなく、ほぼ開いたままとされるドア(例えば、TCP、DNS)を利用する。攻撃のサインは、検出を回避するために変更しまたは消えることができる。したがって、高度な将来の攻撃は、正当なものほとんど識別できなくなりそうである。したがって、問題に対するフィルタリングだけに基づくアプローチは、有効ではないだけでなく不十分でもある。多くの間違った確実性は、調査を、新たな発見的研究に関する画板に戻させる。

20

【0005】

TCPサーバ上のある特定のタイプのDDoS攻撃は、その限定されたリソースが枯渇されるまで、目標のサーバへの新たなTCP接続を連続して生成することによって開始されることができ、したがって、正当なユーザからのサービス要求を受けなくさせる。(当業者には良く知られているように、TCPは、良く知られている標準の伝送制御プロトコルの防御部門である。例えば、Information Sciences InstituteによるDefence Advanced Research Projects Agencyに関して準備された「Transmission Control Protocol」、J. Postel、editor、Request for Comments(RFC)793、1981年9月、「www.faqs.org/rfc/793.html」を参照されたい。RFC793は、本明細書に完全に示されるように、参照によって本明細書に組み込まれる。)特に、そのような攻撃は、「SYN攻撃」として知られる。なぜなら、それらは、新たなTCP接続を開始させるように送られる、膨大な初期SYNパケットのほんのフラリからなるからである。(SYNパケットは、当業者には完全に知られている接続要求パケットである。それらは、例えば、上記に参照されたRFC793のTCP標準に定義されかつ説明される。)

30

40

【0006】

より詳細には、当業者には良く知られているように、各TCP接続は、SYNパケットで開始する。TCPサーバは、各有効なSYN要求にSYN、ACKで応答しなければならない。(ACKパケットは、当業者には完全に知られ、同様にRFC793で定義されかつ説明される承認パケットである。)SYNパケットは、パケットにおける前の状態なしに、一時的なファイアウォールを貫通する。SYNパケットは、また、サーバおよびファイアウォールを、新たな接続に関する準備でリソースを割り当てさせる。結果として、それらは、サービス拒否攻撃を開始する第1の可

50

能性があるビークルである。

【特許文献1】特許仮出願第60/497886号

【非特許文献1】Information Sciences InstituteによるDefense Advanced Research Projects Agencyに関して準備された「Transmission Control Protocol」、J. Postel、editor、Request for Comments (RFC) 793、1981年9月、「www.fars.org/rfc/erc793.html」

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

10

【0007】

実際、2つの異なる形態のSYN攻撃が存在する。SYN状態攻撃とSYN帯域幅攻撃である。SYN状態攻撃は、ハンドシェークの残りを完了することなく、接続要求SYNパケットを送ることによってTCPサーバを圧倒しようとし、サーバ上の「バックログ・キュー」を最終的にはオーバフローさせ、それによってサービス拒否を正当な要求にする。(当業者には良く知られているように、TCP接続は、3方向ハンドシェークを介して確立され、不完全な接続は、一般にパー・リスナ・キューに保持される。バックログ・キューの制限は、通常はむしろ小さい。)しかしながら、TCPサーバが、自身によってSYN状態攻撃に対して防御することを可能にする少なくとも2つの解決方法が存在し、1つの解決方法は、不完全な接続に使用されるメモリ量を低減することであり、他方の解決方法は、任意のメモリ使用を完全に排除することである。

20

【0008】

しかしながら、他の形態のSYN攻撃は、SYN帯域幅攻撃である。SYN帯域幅攻撃は、「下流側」(すなわち、攻撃下のTCPサーバで)で扱うのがより困難である。一般的なSYNパケットは、ただ64バイト長であるにすぎないことに留意されたい。そのような最小サイズのパケットのバーストは、したがって、サーバ上でライブロックを引き起こす。(当業者には良く知られているように、「ライブロック」は、2つ以上のプロセスが、あらゆる有用な動作を行うことなく、他の1つまたは複数のプロセスにおける変化にตอบสนองしてそれらの状態を連続して変化させるとき発生する状況である。)すなわち、デッドリー攻撃は、単にサーバのイングレス・リンクに多くのそのような小さなパケットで

30

プラスティングすることからなり得る。多くの最適化が、受信器ライブロックを避けるために存在するが、一般に、帯域幅攻撃は、現在まで、さらに「上流側」だけで、すなわち損傷がサーバになされる前だけで扱われた。

【課題を解決するための手段】

【0009】

本発明者は、SYN帯域幅攻撃は、有利には保護されるべきネットワークのエッジに配置された(例えば、保護されたリンクからのある距離だけ上流側)「DDoSゲートウェイ」におけるSYNパケットをインターセプトしかつ識別し、かつ次に、本発明の原理にしたがって、他のTCPパケットから別々にこれらのインターセプトされたSYNパケットをキューイングすることによって、「下流側」で有効に扱われることができることを認識した。特に、本発明のある例示的な実施形態によれば、エッジ・パー・フロー・キューイングは、異なるプロトコル間の分離、およびリンクを共有する個別TCP接続間の分離を提供するために、有利にはDDoSゲートウェイで用いられる。(パー・フロー・キューイング技術は、当業者には良く知られている。)

40

【0010】

さらに、本発明の原理にしたがって、SYNパケットは、他のTCPパケットから別々にキューイングされる。次に、DDoSゲートウェイのエグレス・スケジューラは、有利にはそれぞれ空でないキューに公正な共有を与え(有利には、SYNパケットのための別々のキューを含む)、それによって、SYNパケット(例えば、SYN帯域幅攻撃の一部として生成されたものなど)が、他のパケットの存在におけるエグレス・リンクを圧倒で

50

きないことを確実にする。さらに、そのようなスケジューリング・スキームは、有利には、64バイト・パケットを、一般より大きいデータ・パケットでインタリーブし、それによって下流側TCPサーバでライブロックを引き起こす尤度を低減する。

【発明を実施するための最良の形態】

【0011】

図1は、本発明の例示的な実施形態による、SYN帯域幅攻撃の防御メカニズムを組み込むDDoSゲートウェイの機能ブロック図を示す。例示的なDDoSゲートウェイは、有利には、ネットワーク・エッジ、すなわち保護されるべきリンクからある距離だけ上流側に配置される。例示的なゲートウェイの動作において、コアから到着するパケットは、他からTCPパケットを分離するために、発送モジュール11によってまず発送される。10
(TCPではないパケットは、TCPではないモジュール12によって取り扱われる。)ゲートウェイにおいて前の状態を有するデータ・パケットは、検査モジュール13によって決定されたように、あるバッファ管理ポリスを受ける様々なキューに格納されることができる。しかしながら、SYNパケットは、転送されるべき前の状態を必要とせず、したがって有利には、接続モジュール14によって別々に取り扱われる。データ・パケット、SYNパケット、およびTCPではないプロトコルからのパケットは、次に、FlowQモジュール15によって保護されたリンク上に現れるようにスケジュールされる。逆の方向に関して、TCPサーバからのパケットは、監視モジュール16によって検査され、コアから到来するパケットのさらなる取り扱いのためにステートフル情報を提供する。本発明の例示的な実施形態による、以下の詳細に記載されるようなSYN帯域幅攻撃の防御メ20
カニズムは、有利にはFlowQモジュール15に組み込まれることができる。

【0012】

本発明の例示的な実施形態によれば、SYNパケットを盲目的に格納しかつ通過させる代わりに、同一の接続からの隣接するSYNパケット間の指数的な間隔が、有利に実施される。他の再送信と同様に、TCPプロトコルは、SYNパケットのための再送信が、データ・パケットに関する同一の指数関数的なバック・オフ時間間隔に従うことを特定する。例えば500ミリ秒の初期間隔で、現在の間隔時間前に到着する以降のSYNパケットは、有利にはドロップされる。延長された時間期間にわたって続いた不完全な接続は、それらが、次に新たな接続要求によって除かれないなら取り除かれる。例示的なシステムは、さらに、不完全な接続それぞれは、キューにおいて1つより多くないSYNパケットを30
有することを確実にする。これは、エグレス・リンクが、わずかな数の不完全な接続によってあふれる可能性を取り除く。

【0013】

ランダムに生成されたSYNパケットが、ゲートウェイにおける多数の状態を生成し、かつエグレス・リンクをあふれることを防ぐために、例示的なシステムにおいて許容される不完全な接続の全数は、有利には、以下のように現在確立された接続の数に比例して設定され、

$$P = M + c * N \quad (1)$$

ここで、Mおよびcは定数であり、Nはシステムにおける確立された接続の数である。正当なTCP接続要求は、ほとんど確実に確立されたものになる。したがって、正当な要求の数および確立された接続の数は、一般に近く訂正される。定数cは、例えば値2に設定されることができる。Mは、ヘッド・スタートのためにシステムにおいてアクティブ接続を有さない許容された要求の数である。例示的にはM = 100である。40

【0014】

本発明の例示的な実施形態によれば、新たなSYNパケットが、前の状態なしに到着したときに、式(1)に特定された条件が保持されるなら、新たな状態が割り当てられる。代わりに、ランダムに選択された状態が除かれる。(本発明の他の例示的な実施形態によれば、エージングが、ランダムな選択の代わりに使用されることができることに留意されたい。しかしながら、ランダムな選択は、エージングにわたって好ましい、なぜなら、システムが実際に攻撃下であるときに、それは、長いラウンド・トリップ時間での接続に対50

してよりフレンドリーであるからである。) 接続は、有効な戻りACKパケットが通過するとき、不完全な状態から確立された状態に移動する。遷移にかかる時間は、サーバとクライアントとの間のラウンド・トリップ時間に主として依存することに留意されたい。再送信されたSYNパケットが到着したなら、指数関数的な間隔が調べられる。受けられたパケットは、FIFOバッファ内にキューイングされる。パケット・バッファが利用できないなら、パケット・バッファ・マネージャは、パケットをシステムから取り除く。バッファ管理に関する詳細に関しては、以下を参照されたい。

【0015】

本発明の他の例示的な実施形態によれば、初期的なSYNパケットおよび全てのサーバ応答を転送する、TCPハンドシェイク・プロキシが使用される。このプロキシは、クライアントが有効ACKを戻す、または接続タイム・アウトが発生するまで、必要であればクライアントに代わってSYN再送信を実行する。このプロキシ・アプローチは、良好に作用するが、SYN再送信のためにゲートウェイで格納されるべきより多くの接続状態を必要とし、かつ実施により費用がかかる。

10

【0016】

ネットワーク・エッジで、ネットワーク・コアからのインGRESS・リンクは、通常最終顧客ネットワークに向かうエGRESS・リンクより速いことに留意されたい。したがって、エGRESS・リンクは、インGRESS・パケット到着レートがリンク容量より高いなら、あふれることがある。しかしながら、当業者に良く知られるように、TCPは、輻輳の検出時にパケット・レートを抑圧して戻す、輻輳アウェア伝送プロトコルである。その結果、悪意のあるユーザは、リンクを大きくあふれることなく、他の正当なTCP接続をエGRESS・リンク上でそれらの利用を低減させることができる。この現象は、また悪意があってもなくても、集中したTCP実装によって駆動される接続の存在で起きる。

20

【0017】

したがって、正当なTCPの流れを保護するために、公正なスケジューリングおよび公正なバッファ管理メカニズムが、本発明の例示的な実施形態による有利に用いられる。特に、図1の例示的なFlow Qモジュールは、有利に、公正なスケジューリングおよび公正なドロップング・バッファ管理スキームを実装する。

【0018】

特に、本発明のこの例示的な実施形態によれば、コア・ネットワークから到着しかつ同一の出力インタフェース宛であるTCPデータ・パケットは、まずフロー・キューに格納される。この例示的な実施形態によれば、フローは、そのソース宛て先アドレスおよびポート数によって識別される単一のTCP接続として定義される。(本発明の他の例示的な実施形態によれば、フローは、定義されることができ、フロー・キューは、例えば単一のソースに属する各パケットのセットおよび宛て先ホスト対に関して、または単一のソース・ホストからの各パケットのセットまたはソース・ネットワークに関して実装される。) エGRESS・パケット・スケジューラは、次に、命令されたパケット出発に関するこれらのフロー・キューを有利に操作する。パケットは、入力ポートに到着し、かつ出力ポートを出発する。本発明の例示的な実施形態のDOSゲートウェイは、出力ポート・バッファリング・アーキテクチャを使用する。(用語「ポート」は、任意の物理的なネットワーク・インタフェースを表すために本明細書で使用されることに留意されたい。)

30

40

【0019】

例示的な出力ポート・パー・フロー・キューイングおよびバッファ・シェアリング・アーキテクチャは、各出力ポート、すなわち到着サイドおよび出発サイドに2つのインタフェースを有する。到着サイドは、出力ポート・ライン速度より速いレートで入力ポートからのパケットを受信することができ、パケットをバッファさせかつ遅延させる。出発サイドは、キューイングされたパケットを有する複数のフローを提供する。結果として、本発明の例示的な実施形態により適合されたバッファ管理ポリシーは、有利には2つの個別の特性を示す。すなわち、

(1) 出発での公正なスケジューリングは、全ての競合するフローが、同一の帯域幅リソ

50

ースに称されることを確実にする。

(2) 到着での公正なドロップは、フローが、他を犠牲にしてより多くのバッファを使用するがないことを確実にする。

【0020】

不正なスケジューリング・スキーマとともに、いくつかのフローは、たとえそれらが、他よりも多くのバッファを使用しなくとも、より高い帯域幅を得ることができることに留意されたい。また不正なバッファ割り当てとともに、フローは、たとえスケジューリング・スキーマが完全に公正であっても、送るパケットを有さないことがある。

【0021】

パー・フロー・キューイングを考慮すれば、ラウンド・ロビン・スケジューリングは、「マックス・ミニ」公正であるとして当業者には知られている。ビット・バイ・ビット・ラウンド・ロビン・スケジューリングが、可変パケット長での作用に有効に近づくことができることにも留意されたい。パー・フロー・キューイングに関する典型的なパケット破棄アルゴリズムは、簡単である。フリーなバッファが存在する限り、全ての到来するパケットを受ける。任意のフリーなバッファなしに、パケットが到来するときに、最上位のバイトをバッファリングして、フローからパケットをドロップする。

【0022】

不必要なパーキング（受けられたパケットが、直ちに次に到着したもので置き換えられる）を避け、かつ小さなウィンドウのために、TCPフローがタイム・アウトになることを防ぐために、到来するパケットが、最も長いキューがただ2つのパケットを有するとき、有利にはドロップされない。明らかに、これは、フローの最大数を、システムに収容される全体バッファ・サイズの1/2に制限する。

【0023】

図2は、本発明の例示的な実施形態による、SYN帯域幅攻撃に対する防御のための図1の例示的なDDoSゲートウェイの例示的（概念）構造ブロック図を示す。例示的なゲートウェイは、複数の入力（すなわちインGRESS）ポート21-1から21-4と、複数の出力（「エGRESS」）ポート22-1から22-3とを備える。さらに、ゲートウェイは、（多い）複数のNパー・フロー・キュー23-1から23-N、ならびにキューイングSYNパケットにおいて排他的な使用に関するSYNシーケンス23-0を備える。各フロー・キュー23-1から23-Nは、異なるTCP接続（すなわちフロー）に関連するTCPをキューイングするために使用され、一方、SYNキュー23-0は、SYNパケットだけを保持する。動作において、ラウンド・ロビン公正スケジューリング・アプローチが、有利に用いられ、各(N+1)キューからのパケットが、次に処理される。このように、SYNキュー23-0を満たすことがあるSYN帯域幅攻撃は、他(N)のキューからのパケットのスケジューリングおよび送信を有意には妨げない。

【0024】

図3は、本発明の例示的な実施形態による、SYN帯域幅攻撃に対する防御における使用に関する図1の例示的なゲートウェイの動作のフローチャートを示す。例示的なゲートウェイの動作は、1つの入力ポートからTCPパケットを受信することによって開始し（ブロック31）、それがSYNパケットかどうかを決定する（決定ブロック32）。SYNパケットであるなら、それは、有利にSYNキューに挿入される（ブロック33）。SYNパケットでないなら、それは、適切なフロー・キューに挿入される（ブロック34）。次に、パケットは、例えばラウンド・ロビン・スケジューリングなどの公正スケジューリング・アルゴリズムに基づき、送信に関してスケジューリングされる（ブロック35）。キューイングされる他の到来パケットが存在するなら（決定ブロック36）、フローは、ブロック31に戻る。そうでなければ、キューイングされたパケットは、転送されることを継続する。

【0025】

上記で指摘されたように、ラウンド・ロビン・スケジューリングの実装は、当業者には良く知られている。さらに、最も長いフロー（例えば、キューイングされた最大のパケッ

10

20

30

40

50

ト、またはキューイングされた最大のバイトを有するフロー)から(必要なときに)、パケットをドロップすることが良く知られている。しかしながら、本発明の好ましい例示的な実施形態によれば、フローは、有利には、パケット毎に一定量の動作を使用して、パケット数に関してまたはバイト数に関して、例示的に測定されることができるとそれらのキュー長さに基づき分類される。

【0026】

特に、本発明のある例示的な実施形態によれば、全てのパケットが同一のサイズであると仮定される。換言すれば、キュー長さは、パケットのユニットで(バイトよりむしろ)測定されることを仮定する。例示的なシステムは、有利には、リストのチェーンを維持する。各サブリストは、同一のキュー長さを有する全てのフローを含む。これらのサブリストは、次に、下がる順番でキュー長さにしたがって格納される。全てのフローが空のキューを有するので、初期的に全てのリストが空であることに留意されたい。

10

【0027】

フロー_iに関するパケットが、利用可能なフリー・バッファの状態に到着すると、それは受けられ、かつ長さ Q_i を有するフロー_i・キューに付けられる。このように、キュー長さは、 $Q_i + 1$ に増加する。システムは、現在のサブリスト $SL(Q_i)$ からフロー_iを取り除き、サブリスト $SL(Q_i + 1)$ に付けられる。このサブリストは、それらがまさに1つのパケットによって異なるので、 $SL(Q_i)$ から離れるいずれかの1つのアイテムであるべきか、またはフローが、到着前に $Q_i + 1$ のキュー長さを有さないなら存在しない。後者の場合に、システムは、簡単にリストを作成し、かつ $SL(Q_i)$ の前のそれを挿入する。両方の場合に、命令されたマスタ・リストを維持するために、全てのリストを走査する必要がないことに留意されたい。

20

【0028】

図4は、本発明の例示的な実施形態による、そのようなキューイング動作の例示的な例を示す。図4Aは、フロー₂に関する新たなパケットの到着前のキュー構造を示し、図4Bは、所定のパケットの到着後に修正されたキュー構造を示す。追加されたパケットの結果として、フロー₂は、有利には $SL(Q = 4)$ から取り除かれ、 $SL(Q = 5)$ に挿入される。

【0029】

フロー_iに関するパケットが、スケジュールされかつ出発したとき、それは、長さ Q_i を有するフロー_i・キューから取り除かれる。それによって、キュー長さは、 $Q_i - 1$ に低減される。例示的なシステムは、その現在のサブリスト $SL(Q_i)$ からフロー_iを取り除き、次に、 $Q_i > 1$ なら、サブリスト $SL(Q_i - 1)$ の開始でそれを攻撃する。必要であれば、 $SL(Q_i - 1)$ が、有利に形成されることに留意されたい。古いサブリスト $SL(Q_i)$ は、空であれば、有利に取り除かれかつ削除される。再び、線形走査は必要がない。

30

【0030】

図5は、本発明の例示的な実施形態による、そのようなキュー・エン트리除去動作の例示的な例を示す。図5Aは、フロー₂からスケジュールされたパケットの出発前のキュー構造を示し、図5Bは、所定のパケットの出発後に修正されたキュー構造を示す。パケット、すなわちフロー₂の取り除きは、有利には $SL(Q = 5)$ から取り除かれ、 $SL(Q = 4)$ に挿入されることに留意されたい。

40

【0031】

フロー_iに関するパケットが、満たされたバッファに到着するときに、最長のキュー長さを有するフロー_jは、格納されたマスタ・リスト内の第1のサブリストから見出されることができると。例示的なシステムは、 $i = j$ ならフロー_jからパケットをパージし、到来するパケットを受ける。代わりに、到着するパケットが有利にドロップされる。パケットをパージすることに関連する動作は、出発のためのパケットのスケジューリングに使用される動作と同一であることに留意されたい。

【0032】

50

パケットが可変長であることがある、本発明の他の例示的な実施形態によれば、シーケンス長さが、バイトのユニットを有し、各サブリストは、 $[Q_i / MTU]$ の同じ値を有する全てのフローを含み、ここで、 MTU は、最大パケット・サイズであり、 $[\]$ は、数学的上限関数を表す。同様の動作が、到着および出発で実行される。 Q_i を有するフロー i が、 $SL[Q_i / MTU]$ に追加されるときに、 $(Q_i \text{モジュール} MTU) < MTU / 2$ であるなら、それは有利には付けられ、かつ代わりに開始に取り付けられる。これは、サブリスト内の誤りの分類が、 $MTU / 2$ より小さいことを確実にする。小さなパケットの到着または出発が、そのフローを隣接するサブリストに移動させないが、代わりに、更新されたキー長さが、 $MTU / 2$ 境界を交差するかどうかに応じて、開始で取り付けられるかまたは同一のサブリストに付けられることが可能であることに留意されたい。

10

【0033】

詳細な記載に対する追加

前述の全ての議論は、単に本発明の一般原理を示したものであることに留意すべきである。本明細書に明示して記載されかつ示されていないが、本発明の原理を具体化し、かつ本発明の精神および範囲に含まれる、様々な他の構成を考案することができることは理解される。さらに、本明細書で言及された全ての例および条件を表す言語は、本発明の原理および技術をさらに進めるために本発明者によって与えられた概念を、理解する助けにする教育的な目的のためだけに主として表現しようとするものであり、そのように特定して言及された例および条件を限定するものではないと解釈されるものである。さらに、本発明の原理、態様、および実施形態、ならびにその特定の例を言及する本明細書の全ての記述は、その構造的および機能的等価物を含むものである。そのような等価物は、現在知られている等価物、ならびに将来開発される等価物の両方、すなわち構造にかかわらず同様の機能を実行する開発された任意の要素を含むものでもある。

20

【0034】

したがって、例えば、任意のフローチャート、フロー図、状態遷移図、擬似コードなどは、様々なプロセスを表し、それらは、そのようなコンピュータまたはプロセッサが明示的に示されていてもいなくとも、実質的にコンピュータ可読媒体に表されることができ、コンピュータまたはプロセッサによってそのように実行されることができ、これを当業者であれば認識するであろう。したがって、例えば、そのようなフローチャートに示されるブロックは、可能な物理的な要素を表すものとして理解されることができ、それらは、例えば、フローチャート・ブロックに記載されるなどの特別の機能を特定するための手段として現在の請求項に表現され得る。さらに、そのようなフローチャート・ブロックは、例えば、ディスクまたは半導体記憶デバイスなどの前述のコンピュータ可読媒体に含まれることができる、物理信号または格納された物理データを表すものとして理解されることもできる。

30

【図面の簡単な説明】

【0035】

【図1】本発明の例示的な実施形態による、SYN帯域幅攻撃の防御メカニズムを組み込むDDoSゲートウェイの機能ブロック図を示す。

【図2】本発明の例示的な実施形態による、SYN帯域幅攻撃に対する防御のための図1の例示的なDDoSゲートウェイの例示的(概念)構造ブロック図を示す。

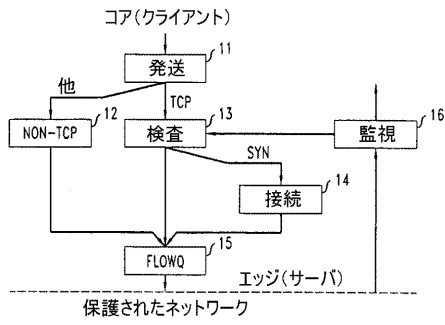
40

【図3】本発明の例示的な実施形態による、SYN帯域幅攻撃に対する防御における使用に関する図1の例示的なDDoSゲートウェイの動作のフローチャートを示す。

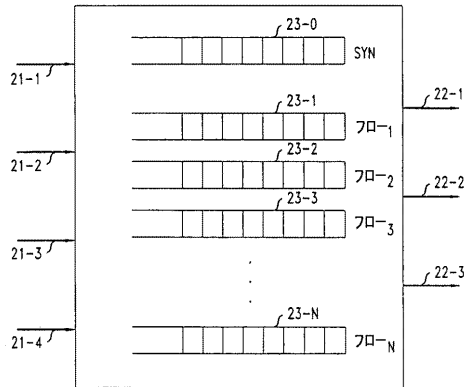
【図4】本発明の例示的な実施形態による、キューイング動作の例示的な例を示す。図4Aは、新たなパケットの到着前のキュー構造を示し、図4Bは、所定のパケットの到着後に修正されたキュー構造を示す。

【図5】本発明の例示的な実施形態による、キュー・エン트리除去動作の例示的な例を示す。図5Aは、スケジューリングされたパケットの出発前のキュー構造を示し、図5Bは、所定のパケットの出発後に修正されたキュー構造を示す。

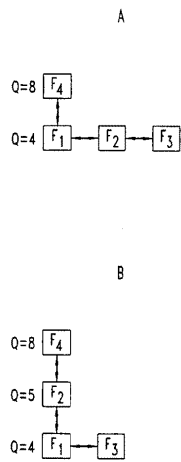
【図1】



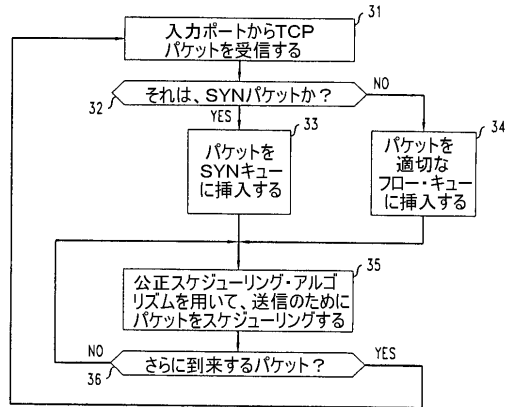
【図2】



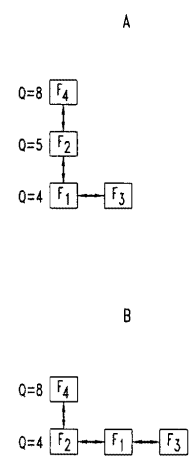
【図4】



【図3】



【図5】



フロントページの続き

- (74)代理人 100096943
弁理士 臼井 伸一
- (74)代理人 100101498
弁理士 越智 隆夫
- (74)代理人 100096688
弁理士 本宮 照久
- (74)代理人 100104352
弁理士 朝日 伸光
- (74)代理人 100128657
弁理士 三山 勝巳
- (72)発明者 ドング リン
アメリカ合衆国 07024 ニュージャージー, フォート リー, フィフティーンズ ストリート 1265, アpartment 14イー

審査官 玉木 宏治

- (56)参考文献 特開2004-166029(JP, A)
特開2004-120498(JP, A)
金子 斉, DDoS攻撃対策手法に関する一考察, 2002年電子情報通信学会通信ソサイエティ大会 B-7-40, 2002年 8月20日
田上 敦士 他, 優先度付キューを用いたTCPコネクション接続性の向上手法, 電子情報通信学会技術研究報告(信学技報) NS2001-231 IN2001-187, 2002年 3月 7日
- (58)調査した分野(Int.Cl., DB名)
H04L 12/00-66